

保育所の利用定員について

市内の2つの小規模保育事業所から、それぞれ保育所と事業所内保育事業所を設置したいとの申し出がありました。また、市内の認可保育園から、定員を減らしたいとの申し出がありました。

1 申し出のあった事業者名及び予定事業内容

- (i)・事業者名 特定非営利活動法人みらい広場
 - ・施設名 こぐま保育園
 - ・事業内容 保育所
 - ・施設所在地 山陽小野田市大字有帆509番地15
 - ・利用定員 40人
- (ii)・事業者名 株式会社 ヤクルト山陽
 - ・施設名 ヤクルト保育園プティット小野田
 - ・事業の内容 事業所内保育事業
 - ・施設所在地 山陽小野田市大字千崎495番地4
 - ・利用定員 19人
- (iii)・施設名 桃太郎園
 - ・所在地 山陽小野田市大字埴生1903番地1
 - ・利用定員 45人 → 30人

2 市内在住の保育所等入所児童の状況(R4.10.1現在)

(単位：人)

	定員	入所児童数						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
私立保育所	1,020	110	162	173	195	197	202	1,039
公立保育所	320	25	40	43	52	67	58	285
私立小規模保育	32	4	9	8				21
計	1,372	139	211	224	247	264	260	1,345

3 待機児童の状況（R4.10.1 現在）

（単位：人）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
6	0	0	0	1	0	7

※表のうち国が定める待機児童の定義に当てはまる者はなし。